もやい　31年度　第16回定例会議事録

日　時　：　11月21日（木）　15:00～17:00
場　所　：　支援センター会議室
出席者　：田中、大福、添田、廣川、石見　、（欠　久保田、古川、植村、高橋）

【1】もやいの日常業務の対応について確認
①予約の受付、OneDrive への入力（担当・大福、それぞれの団体でログインする）
②貸与車両の受け渡し業務（担当・添田）
③活動団体への活動費（委託費）の支払い業務（書類作成・担当・田中）
・運行日報の作成（担当・石見が入力）
④もやいスタッフへの旅費、謝金等の支払い業務（担当：田中）
⑤その他の日常業務など
・広報の充実（田中）もやいホームページの充実が大切

【2】実務者向け運転者講習テキスト作成（11 月 26 日事務所で内容を詰める）
①全体の構成：編集：添田、大福
・編集作業：石見、久保田、他
②その他：
・本文使用フォント：「MSP明朝、11 ポイント」
・表紙は別途作成（生活者ネット・鳴海氏へイラスト依頼中）
・講習会配布専用とし非売品（トヨタモビリティ基金事業）
・全国移動サービスネットワークのテキストを使用することで契約した

【3】勉強会・シンポジウムの企画
（1）第2回勉強会（案）
・日　時：2020年1月14日（水）　13:30～16:00
・場　所：クリエイトホール10階　第2学習室　（定員63人、5,800 円）
・参加者：50人位（関心のある方・一般市民及び活動している人）
主に市・B登録団体で、移動支援に消極的な団体
・講師：福島大学特任教授長野先生（長野先生より市へ活動内容をアピールする）
・テーマ：「福祉のまちづくりと交通まちづくり」
＜メモ＞
＊TMF選定29団体から見るこれからの街づくりと「もやい」の活動への課題
（11月26日長野先生に連絡）
・政策提言書の提出を視野に研究
・11 月 25 日長野先生と電話で相談することになっている

（2）シンポジウム（案）　（12 月 9 日市・辻野主査と打合せを行いつめる）
・後　援：八王子市、八王子市社会福祉協議会（依頼書作成必要）
・日　時：2020年1月～3月
・参加者：80人位（主に生活支援活動の関心のある一般の人、活躍中の人など）
（B+D登録団体、民生委員、町会役員、ケアマネージャー、シニアクラブ役員など、一般市民、

障害者支援団体、関連機関　など　他に住宅仲介業者、送迎支援団体）
生活支援コーディネーターの活動が必須！！
・場所：クリエイトホール、労政会館など
・予算：会場費：10,000 円
講師謝金：20,000 円（10,000 円×2 人）
テキスト代など：
報告書作成費など：
・講師及びテーマ（資料③参照）
①服部真治氏（医療経済研究機構主任研究員）
・生活支援コーディネーターと第3層協議体の活動
・総合事業サービスＢ＋Ｄの具体的活動事例など
②伊藤みどり氏（全国移動サービスネットワーク事務局長）
・全国に於ける移動サービスの事例紹介と課題
③辻野文彦氏（八王子市福祉部高齢者福祉課主査）
・八王子市における生活支援体制整備事業の取り組み
・八王子市における住民主体による訪問型サービス事業について
・広報：八王子市広報紙、社協の広報

【5】その他
(1) 絹 1 ふれあいネットワーク、片倉台福祉ネットワーク、数井先生後援会・報告
①絹一ふれあいネットワーク　：絹ヶ丘一丁目自治会館　参加者：約 60 名
・林第 1 層生活支援コーディネーター、長沼包括の担当者
②片倉台福祉ネットワーク
・片倉台自治会館　参加者：約 60 名
＊どちらも会場いっぱいの盛況。役員の方へ第 1 回勉強会の報告書とトヨタモビリティ基金の説明書を渡し、改めて話し合うことを要請した。絹ヶ丘では能浦さんが具体化を考えている様子。片倉台の大森代表は片倉台では大きな要望はないと話していた。ラストワンマイルサービスを進めたい。
(2) 第3回TMF打合せの件（市・社協・第1層生活支援コーディネーター）
・12月9日（月）13：30～
・場所：市役所会議室
・現状の課題等（日常の作業）　①車両に引き渡し、②活動費の清算、③車両のメンテナンス
・「もやい」としての長期構想（移動総合支援センターの設置）
・いきいき課へも働きかける
(3)「もやい」ロゴ作成について
・生活者ネット代表の鳴海さんに依頼中
11月末までに数案を提案、正式なものは年末まで
(4) 参考資料添付

＜次回定例会＞

日時：　2019年12月5日（木）　13:00～15:00
場所：　市民活動支援センター

もやいの将来構想（組織図）

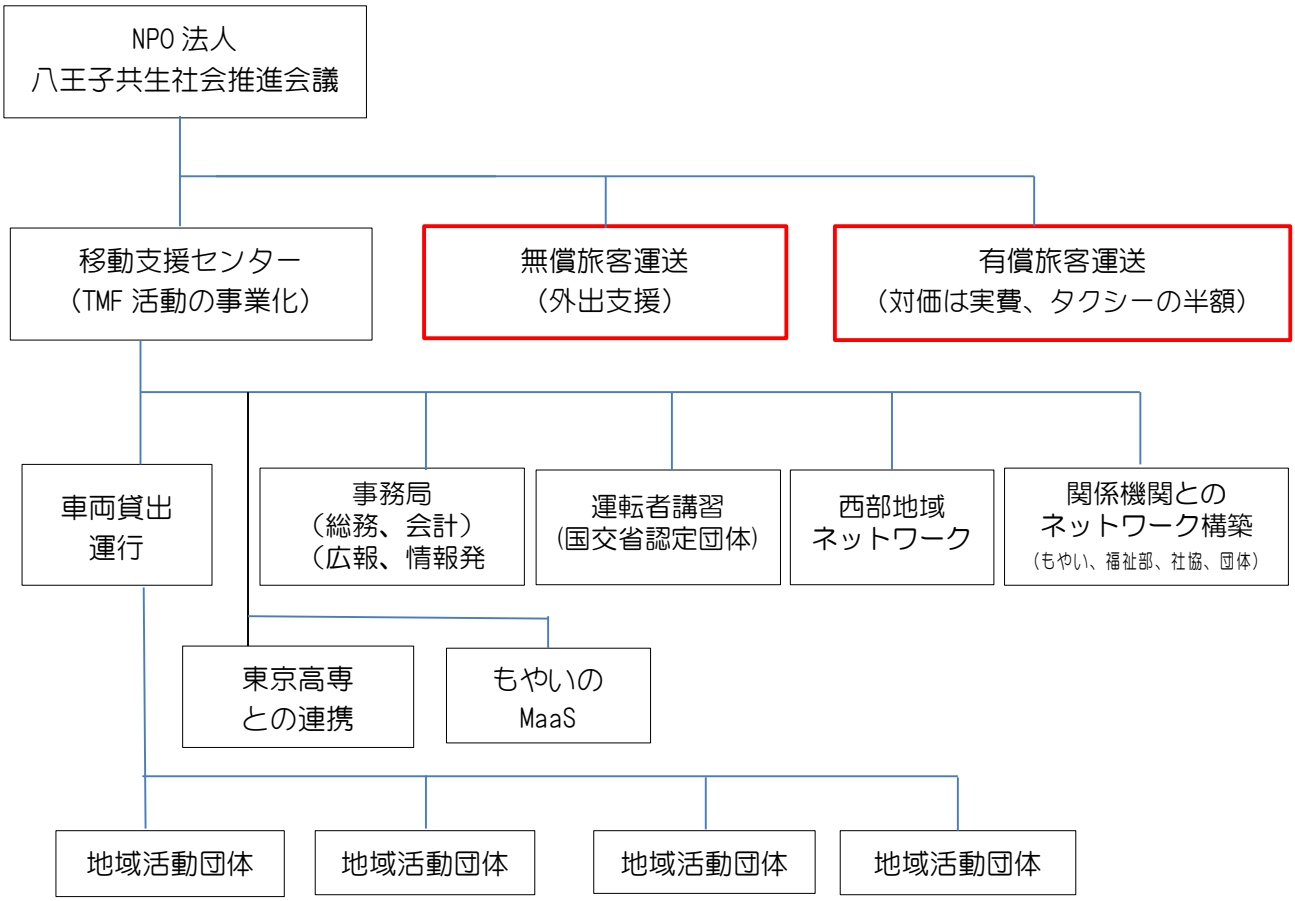

移動・送迎支援センター事業の格子

①人財育成事業：ボランティア運転者育成
②人財育成活性化事業：シンポジウム、研修会等の開催など
③送迎車両の管理及び貸与事業
④移動送迎活動推進事業（出前講座ほか）
⑤各種渉外事業１（市・社協・関連団体との協同作業）：主にもやい役員担当
⑥各種渉外事業２（市などへの提言、他市への働きかけほか）：主に正・副センター長担当
⑦もやい役員　：　理事：5 人、監事：1 人、顧問：3 人（顧問は基本的に無給・交通費支給）
⑧新規収益事業の調査・研究に力を入れる（正・副センター長、役員）
⑨有償ボランティア育成による高齢者の雇用機会の創出

事業内容

①休業日：毎週月曜、年末年始休暇
②開業時間：10 時～18 時
③通常事務所スタッフ：2 人体制（休憩時間　各 60 分）
④就業規則、各種保険あり（労災、雇用）
⑤総会（基本構想：1 回／年）、理事会（日常事業構想：4 回／年）
⑥支援センター運営会議（日常事業：12 回／年）
⑦会員（個人会員、団体会員、賛助会員）の増強

移動・送迎支援センター予算（案）

（2019/08/11　もやい）

	金額		内訳	備考
Ⅰ 経常収益				
1.　受取会費		80,000		
もやい会費（正会員）	30,000		1,000円×30人	
〃　（賛助会員）	50,000		10,000円×5	
2.　受取寄付金		300,000		
もやい寄付金	300,000			
3.　受取助成金等（指定管理料）		34,000,000		
移動・送迎支援指定管理料委託金等	34,000,000			
4.　事業収益		1,460,050		
(1)団体支援事業収益	300,000		50,000円×6件	
(2)研究調査情報関連事業収益	500,000		調査研究費（委託事業）	
(3)運転者講習収益金	600,000		5,000円×10人×12ヶ月	
(4)啓発推進事業収益	0			
(5)まちづくり事業収益	0			
(6)コピー、印刷機収入	60,000		5,000円×12ヶ月	
4.　その他収益受取利息	50		預金利息	
経常収益計		35,840,050		
Ⅱ 経常費用				
1.　事業費				
(1)人件費		16,374,000		
支援センター長人件費	4,000,000			
副支援センター長人件費	3,500,000			
運営スタッフ	6,250,000		1,250,000円×5人（パート）	
通勤費	864,000		4人×1,200円×15日×12ヶ月	
活動交通費など	360,000		30,000円×12ヶ月	
福利厚生費人件費計	1,400,000		14,000,000円×10%	
(2)その他経費		11,794,000		
諸謝金　ボランティア運転手	1,200,000		100,000円／月×12ヶ月	
諸謝金　ボランティア運転助手	600,000		50,000円×12ヶ月	
諸謝金　勉強会、シンポ講師謝金	120,000		20,000円×3回×2人	
事務消耗品費	120,000		10,000円×12ヶ月	
印刷製本費	1,000,000		コピー、テキスト印刷費など	
通信費	240,000		20,000円×12ヶ月	
会議費	24,000		2,000円×12ヶ月	
会場費・研修費	100,000		会場費50,000円、研修費50,000円	
講習会などのアルバイト謝金	500,000		5,000円×5人×20回	
保険料	50,000		市民活動総合保険	
業務委託費賃借料	500,000		車両管理ソフト整備費	
車両レンタル料	3,600,000		60,000円×5台×12ヶ月	
駐車場代	840,000		10,000円×7台×12ヶ月	
スタッフ研修費（教育費）	140,000		20,000円×7人	
渉外費	120,000		関連機関との連携など	
地代・家賃	2,400,000		200,000円×12ヶ月	
水道光熱費渉外費	240,000		20,000円×12ヶ月	
事業費計		28,168,000		
2.　管理費				
(1)人件費		1,440,000		
役員報酬	1,440,000		役員4人×30,000円×12ヶ月	
(2)その他経費		6,206,000		
消耗品費	120,000		10,000円×12ヶ月	
通信費・切手代他	24,000		2,000円×12ヶ月	
交通費	120,000		10,000円×12ヶ月	
会議費	12,000		1,000円×12ヶ月	
賃借料（コピー機）	600,000		50,000円×12ヶ月	
渉外費	300,000		飲食費、交通費、その他	
租税公課（消費税）	3,250,000		収益費×10%	
ホームページ管理費	300,000		25,000円×12ヶ月	
広報活動費	200,000		50,000円×4回（広報誌）	
部会運営費	360,000		部会活動費（各種打合せ）	
総会費	50,000		資料代、通信費、会場費	
理事会費	100,000		資料代、通信費、弁償費など	
経理・監査費用など	170,000		10,000円×12ヶ月+50,000円	
雑費	600,000		50,000円×12ヶ月	
管理費計		7,646,000		
経常費用計		35,814,000		
当期正味財産増減額		26,050		
前期繰越正味財産額（もやいより寄付）		500,000		
次期繰越正味財産額		526,050		
Ⅲ 特別初期投資費		6,000,000		
(1) 支援センター整備費	2,000,000		大工・配線工事ほか	
(2) 印刷機購入	1,000,000		理想科学印刷費	
(3) 事務所借用敷金	1,000,000		200,000円×5ヶ月	
(3) 事務用品	200,000		ファイル、封筒、事務用品等	
(4) 什器・備品	800,000		パソコン、プリンター、机・イスなど	
(5) 予備費	1,000,000		想定外費用	
(6)				
(7)				

普及に地域差

東京6263台、徳島3台

補助の有無 影響

車いす利用者や高齢者も乗りやすいユニバーサルデザイン（UD）タクシー[1]の普及に地域差が生じている。国は導入を推進し、購入費を補助しているが、6000台以上ある東京都に対し、最少の徳島県は3台にとどまる。自治体による上乗せ補助の有無が影響しているとみられる。

＜関連記事11面＞

[1] UDタクシー　年齢や障害の有無を問わず利用できるよう設計されたタクシー。介護タクシーと違って誰でも乗ることができ、運賃も一般のタクシーと同じ。車いす利用者は車両側部や後部からスロープを伝って乗り降りする。

ユニバーサルデザイン（UD）タクシー

UDタクシーについて、国は2020年度までに福祉タクシーと合わせて4万4000台の普及を目標にしている。全国ハイヤー・タクシー連合会（東京）の集計では、15年に全国で690台だったUDタクシーは今年3月末時点で1万1872台に急増している。

ただ、都道府県別では差がある。最多は東京都の6263台で、愛知県640台、神奈川県581台と続く。一方、最少は徳島県の3台で、和歌山県9台、香川県10台となっている。

UDタクシーは1台300万～350万円と、セダン型より100万円ほど高い。国は購入するタクシー会社に最大60万円を補助。これとは別に東京都は同60万円、名古屋市は20万円、神奈川県も15万円の補助がある。徳島、和歌山、香川各県は補助がない。和歌山県は「導入は会社の収益につながる。自社の責任で対応すべきだ」とする。

近畿大の三星昭宏名誉教授（交通計画学）の話「普及が都市部から進むのは自然だが、公共交通機関が衰退する地方でも車いすを利用する人たちには大事な移動手段になる。自治体は積極的に助成し、普及を後押しすべきだ」

UDタクシーの導入が多い・少ない都道府県

多い	東京	6263台
	愛知	640台
	神奈川	581台
少ない	香川	10台
	和歌山	9台
	徳島	3台

（3月末現在、全国ハイヤー・タクシー連合会の調査による）

車いす乗車拒否3割

作業複雑 運転手「自信ない」

UDタクシー

都市間で普及格差が浮き彫りになったユニバーサルデザイン（UD）タクシー。だが、導入が進む都市部でも別の問題が持ち上がっている。障害者団体が今月12日、全国各地で車いす利用者の3割が乗車を拒まれたとする調査結果を発表したのだ。なぜ、そんなことになっているのか。

〈本文記事1面〉

10月30日、東京・神保町の路上。まっすぐに手を挙げた車いす利用者の笠柳大輔さん(37)の眼前を「空車」表示のUDタクシーが通り過ぎた。「いま見えていたと思うんだけどな」。苦笑してため息をつく笠柳さんは、再びUDタクシーを見つけて手を挙げたが、また空車なのに止まらなかった。約15分後、3台目でようやく乗車できた。

笠柳さんは障害者団体でつくるNPO法人「DPI日本会議」（東京）の職員。この日、東京や大阪、福岡など21都道府県で、車いす利用者延べ120人が▽街中での流し▽タクシー乗り場▽電話予約――の主に3通りでUDタクシーへの乗車を試みる調査が行われた。

結果は、3割にあたる32件で乗車拒否があった。3通りの中では電話予約が29%と最も高かった。「車いすは時間がかかり、受け付けていない」「UDタクシーはあるが会社として難しい」など、電話口で堂々と配車を拒んできたという。

笠柳さんは手足の先の筋肉が衰える遺伝性の病気で、7年前から車いすを利用する。「来年は東京パラリンピックもあるのに……。一体何のためのUDタクシーなのか」と憤る。

筋力低下が進む難病「脊髄性筋萎縮症」を患う東京都日野市の戸村愛さん(30)も、使いにくさを感じる一人だ。月に1回ほど利用するが、乗車拒否に遭ったり、呼んでも乗り込むのに40分以上かかったりする。「普及しても使えなければ意味がない」と訴える。

◇

拒否の背景には、乗車のために運転手が行う作業手順の複雑さがあるとみられる。UDタクシーは車いすから降りずに乗り込める設計になっている。UDタクシーの大多数を占めるトヨタ自動車製の「ジャパンタクシー」の場合、車内に格納されているスロープを取り出して設置したり、車いすを固定するベルトを取り付けたりするなど、複数の工程が必要だ。

DPI日本会議は10月の調査時、乗降にかかった時間も計算しており、乗車に平均11分、降車には同5分を要していた。

都内の50歳代の男性運転手は「会社の研修は受けたが、30分かけても設置できる自信はない」と漏らす。都内のタクシー会社の担当者も「研修を何度も行う余裕はない。乗せる機会も少なく、運転手も忘れてしまう」と打ち明ける。

国土交通省は昨年11月、乗車拒否は道路運送法に反するとして、運転手に作業を習熟させ、乗車を断らないよう全国のタクシー事業者に通達を出した。さらに、今年3月からは国の補助で購入した業者に対し、乗降を体験する実技研修を運転手に行うことも義務づけた。

また、トヨタは3月、スロープ設置を簡略化するなどした改良型車両の販売を始めた。

DPI日本会議は今月14日、国交省にさらなる改善に向けた対応を求めた。国交省の担当者は「タクシー会社に必要な指導や処分を行いたい」と話している。

秋山哲男・中央大学研究開発機構教授（交通計画）は「タクシー会社が教育などを徹底する一方、自動車メーカー側もさらに車両の改良を検討すべきだ」と指摘する。

ユニバーサルデザインタクシーを止めようとする笠柳大輔さん。2台が目の前を通り過ぎ、3台目で乗れた（10月30日、東京都千代田区で）

車いす利用者をJPNタクシーに乗せる手順

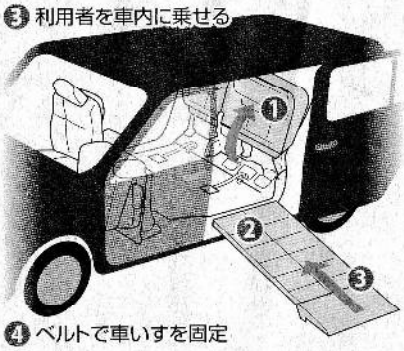

1. 後部席を上げるなどしてスペースを作る
2. スロープを取り出して設置
3. 利用者を車内に乗せる
4. ベルトで車いすを固定
5. スロープなどを片付けて出発

（トヨタ自動車による）

読売新聞　2019/11/19

買い物支援で人と人とをつなぎ 高齢者の引きこもりを防ぎたい

所沢ネオポリス買い物支援隊（埼玉県）

高齢社会の進展に伴い、都市部においても日々の買い物に苦労する「買い物難民」の高齢者が増えています。そんな中、知恵を出し合い工夫をしながら地域全体で支え合う仕組みを創出した「所沢ネオポリス買い物支援隊」。その取り組みから、自然なつながりや温かなふれあいが広がっています。

（取材・文／城石　眞紀子）

週に1度の買い物デーが待ち遠しい！

プロ野球チーム「埼玉西武ライオンズ」の本拠地であり、宮崎駿監督作品のアニメーション映画「となりのトトロ」の舞台ともなった埼玉県所沢市。その北部に位置する富岡地区は人口約2万3000人、高齢化率は31・98％（2019年9月末現在）と市内で2番目に高くなっている。「所沢ネオポリス買い物支援隊」は、この富岡地区にある1960年代末に開発されたニュータウン・ネオポリス団地に暮らす住民が主体となって、地域全体で立ち上げたボランティアグループだ。

まだ夏の名残を感じる、9月下旬の水曜日。国道沿いにある郊外型スーパー、コープみらいコープ新所沢店の駐車場に、「ネオポリス買い物支援隊」のネームプレートを付けたワンボックスカーが、午前10時半に到着した。

車のドアが開き、利用者が次々と降りてくる。「おはようございます」「ようやく暑さも和らいできましたね」などと出迎えたサポーターとあいさつを交わし、店内へ。カートを押し、商品を手に取りながら、それぞれが自分のペースでゆったりと買い物を楽しむ。そして買い物が終わったら、店内の休憩スペースでおしゃべりをしながら帰りの車を待つ。車の中でも、「元気だった？」「ちゃんと食べてる？」などとお互いの近況を気にかけながらにぎやかに過ごしている。

「便利な宅配などのサービスもありますが、買い物に出れば、『ぶどうが出回るようになった』『サンマがおいしそう』などと食材で季節を感じたり、新しい商品に出合ったり、地域の人と会話を楽しんだりと、気持ちがワクワクするようなことも多いじゃないですか。皆さん、『週1回の買い物が待ち遠しい』とおっしゃって、生活の良い刺激になっているようです」

代表の島田紀久子さんが、うれしそうに話してくれた。

送迎車の車体にはネームプレート、サポーターは腕章をつけて

カートがあるから、足が痛い人でも無理なく買い物が楽しめる

所沢ネオポリス地区の元民生委員であり、現自治会長も務める代表の島田さん

地域の課題を解決するための体制づくりからスタート

所沢市では、生活支援体制整備事業を開始するにあたり、2015年度に市全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを市社会福祉協議会への委託により配置。17年度には日常生活圏域ごとに第2層生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターへの委託により配置し、地域のニーズや資源を把握し、協議体と協働しながら地域課題の解決に向けた取り組みを推進している。

それに先立つ16年4月、第2層生活支援コーディネーターの配置に向けた検証を実施することとなり、山口・

富岡の2地区を第2層先行実施地区とすることが決定。富岡地区ではこれまで、地域包括支援センターが中心となって、06年から「地域ケア会議」で高齢者の地域における課題の把握や対応策を検討。一方、14年に誕生した「富岡地域づくり協議会」の地域福祉部会においても、地域づくりの視点から地域福祉にどう取り組むかが検討されてきた。

「市や社協に加えて、住民側の構成員は民生・児童委員協議会、各種地縁団体、ボランティア団体などで、どちらも似たような顔ぶれ。会議の中身も同じような話題で、地域ケア会議では課題は把握できても解決までには至らず、情報交換に留まっている側面もありました。そこで、双方に働きかけて合同会議の開催を提案。合同会議が実現すれば、福祉のまちづくりにつながり、第2層協議体にもなり得るのではないか。また、度重なる会議による住民の皆さんの負担も軽減できるのではないかと考えたのです」

こう語るのは、第1層生活支援コーディネーターの佐藤文(あや)さん。「他の第2層地区のモデルにする」という明確な目的をもって取り組んだという。双方の会議の場で生活支援について説明。困りごとを解決していく話し合いにしていこうと呼び掛けて、合意を確認。こうして17年7月、第2層協議体として「とみおか福祉プロジェクト」が誕生した。

活動の創出に尽力した、第1層生活支援コーディネーターの佐藤さん

できる人ができることを、と地域全体で取り組む

富岡地区は最寄り駅の西武新宿線・新所沢駅からバスで20分ほどの距離があり、さらにバス停までも遠い。コミニュティバスは走っているが1日4本と使い勝手が悪く、そのため、長く交通手段（移送）が課題とされてきた。

「第1回の合同会議で、解決策の見えなかった移送に具体的に取り組んでいくことを決定。『長距離を歩くのが大変になって、買い物に行くことができずに困っている高齢者が地域にいる』という声が上がったことから、買い物支援ボランティアの検討が始まりました。『どこの地域で始めるのか？』『車はどうする？』『運転手は？』とさまざまな意見が出る中で、できる人ができることをやるという意識から、民生委員はニーズ収集、地域内で手を上げたネオポリス自治会をモデル地区に選定。介護保険事業所（社会福祉法人）は地域貢献として車とドライバーの提供、と各々が役割を分担。さらにワーキンググループを発足して、実施に向けての具体的な仕組み、費用負担、リスクについての検討も重ねました」

ワーキンググループには前向きなメンバーがそろい、実施に向けての検討を開始

なかでも、万が一事故が起こったらどうするかは大きな問題だったが、送迎中の事故は送迎サービス補償に加入（車両の破損は対象外。事業所の保険で対応）、活動中の事故はボランティア保険に入ることで対応。利用者は参加時に1回120円を支払う。

明るい性格で住民からの信頼も厚い、第2層生活支援コーディネーターの鈴木さん

また、第1層と第2層の役割を明確にするために佐藤さんは情報提供などの相談役に回り、第2層生活支援コーディネーターの鈴木千秋さんがワーキンググループと共に実施に向けての仕組みづくりに取り組むことに。候補となるスーパーへ説明に行ったり、打ち合わせ日を調整するなど、住民を積極的にサポートした。

「前に進むために、失敗を恐れず細かいところはやりながら決めていけばよいという皆さんの意見に従い、コース下見で駐車場の位置を確認したり、シミュレーションも行いました。当事者と共に実際に買い物をすることで、動線の確認などもできたのはよかったですね」と鈴木さん。

そして、17年11月に第1回目の買い物支援がスタート。具体的に動き始めてからわずか4か月というスピードで活動を創出することに成功した。

買い物から生まれた自然なつながり

所沢ネオポリス買い物支援隊の利用者は、現在15名。車両の貸し出しと運転担当は5事業所が当番制で行い、民生委員3名とボランティアの計6名が、協力者として利用者のサポートに当たっている。その活動の様子について、再び島田さんに話を聞いた。

「毎週水曜日の午前中の3便制で、送迎担当としてサポーター1名が同乗。利用者宅への道案内や下車後の荷物運びなどをお手伝いしています。その他のメンバーは見守り隊として、休憩コーナーで利用者の皆さんをフォローしたり、買い物時にさりげなく声掛けをしたり。毎週のように顔を合わせてお

互い気心も知れてきたからでしょうか、身の上話を始める方がいたり、いろんな相談ごとを受けることもあるんですよ」

買い物から自然なつながりが生まれ、「買い物だけじゃなく、もっとみんなと過ごしたい」との要望を受けて、月に1回はボランティア・利用者皆が集まる昼食会も催すようになった。

「少しでも地域の活性化に役に立てればと、地元の個人商店からお弁当をとり、買い物後に近くの公民館で昼食をとっています。一人暮らしの方も多いので、『大勢でワイワイ食べるご飯はおいしい』と、皆さん大喜び。また、年に2回は事業所も招待する形の交流会も開催しています」とのことで、費用は、主に交流会のために充てられている。

事業所は「社会貢献だから」と無償で協力してくれており、初回のときには、せめてもの気持ちということで、利用者の皆さんがつくった、車体に貼る買い物支援隊のネームプレートもプレゼントしたという。

個人商店は、定期的にお弁当をとってもらう中で助け合い活動について認知。公益的活動として何に取り組むかを模索していた事業所は、地域とつながるきっかけにもなった。また、サポーターは「自分たちのできることで、喜んでくれる人がいるのがうれしい」

「利用者さんが自宅の前で車を降りた後、『ありがとう』と言って、雨の中、姿が見えなくなるまで見送ってくれるのを見たときには胸がいっぱいになった」「いずれは自分もお願いしたいから、元気なうちは手伝う」と口々に話し、やりがいを持って楽しみながら取り組んでいる様子。

「やってみて気づいたのは、買い物支援というのはひとつのきっかけにすぎないということです。活動を通して支援を必要とする人と周りの人々の関係が生まれ、相互理解が深まり、地域の中で必要な配慮ができる力が育まれていくのだと、しみじみ感じています」

車体に貼るネームプレートの贈呈式兼交流会

できることから始めてみることが大事

「高齢者をもっと外に連れ出してあげたい」という思いから、この春には親睦を兼ねて「休暇村・奥武蔵」にバス旅行にも出掛けた。「自然に触れて、おいしいお昼を食べて、道の駅に寄って買い物をして、バスの中でも楽しんで。人は、生きがいがないと元気ではいられません。買い物支援を通じて人とふれあう機会が増えれば、仲間ができます。また、ボランティアとの交流を通して楽しみも増え、それが生きがいへとつながる。次は孤食対策にも取り組んで、引きこもりを防ぎたいと考えています」

買い物支援から広がる地域の助け合い。この取り組みをモデルに、同じ富岡地区内の中富でも買い物支援隊が立ち上がったほか、柳瀬地区や三ケ島地区など他地区でも同様の活動が創出されている。

地域の課題はそれぞれだが、まずはできることから始めてみることが大切だ。そうすれば、いろんな気づきがあり、つながりが生まれる。それが地域生活をより豊かで、暮らしやすいものへと変えていく原動力にもなるはずだ。

●ネオポリス買い物支援隊の流れ

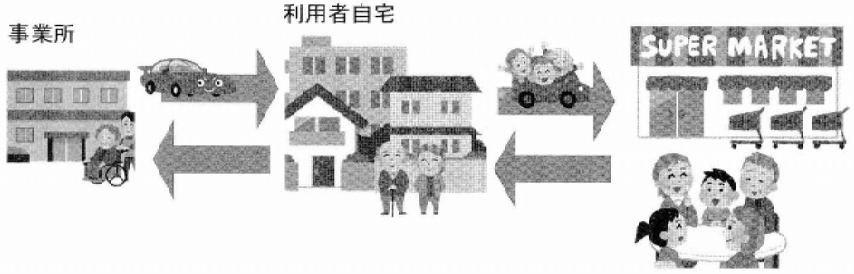

1）利用者宅に迎えに行く。
送迎担当1名乗車し、他の利用者宅を回る。

2）買い物終了後、送迎担当1名乗車し、自宅まで送り、玄関まで荷物を運ぶ

所沢ネオポリス買い物支援隊

埼玉県所沢市富岡地区のネオポリス自治会エリアで活動する、ボランティアグループ。地域の介護保険事業所に車両とドライバーを提供してもらい、毎週水曜日の午前中に近隣のスーパーマーケットとネオポリス団地内の利用者宅を往復し、高齢者の買い物支援を実施。
ボランティア・民生委員・利用者の食事会（月1回）、事業所・利用者・ボランティア・民生委員・生活支援コーディネーターの交流会（年2回）、親睦旅行（年1回）なども実施している。

●連絡先／〒359-0002 埼玉県所沢市中富1617
医療生協さいたま生活協同組合　介護老人保健施設さんとめ内
富岡地域包括支援センター
TEL 04-2942-0067